

## マイナンバー制度について

### ●マイナンバー制度とは

マイナンバーが昨年11月から全世帯に交付され、1月から運用が開始されました。政府が言う目的は、①公平公正な社会の実現、②国民の利便性の向上、③行政の効率化にあります。

具体的には、給与所得者であればマイナンバーの開示を勤務先から求められ、事業主であれば各種支払調書に取引先のマイナンバーを記載し、納税や社会保険申請に使用します。ただ開示しなくても不利益はありません。

### ●マイナンバー導入による問題点・デメリット

マイナンバー制度は、他人に知られ悪用されると、個人のプライバシーや経済的利益が奪われてしまいます。個人の情報を芋づる的に引っっこ抜いてしまうことも可能となってしまいます。

元々、施行前の段階から民間での利用など利用範囲の拡大が懸念されており、情報漏洩の危険性はさらに高まるとの指摘もありました。不正に情報を漏洩するなどの行為に対しては罰則が設けられていますが、事後的で効果は疑問です。

また、マイナンバーの個人情報警察などの捜査機関へ提供される可能性もあります。その場合、利用状況は本人にも開示されないでしょう。

### ●マイナンバーは憲法違反

自由法曹団では、①個人情報が国家に統一的に集約され監視される、②漏洩によりプライバシー権が侵害される、と危険性を指摘しています。

全国的には、「マイナンバーはプライバシー権の侵害」と7カ所で違憲訴訟が提訴されています。

これからも制度の具体的な運用や適用範囲の広がりについて注視しつつ、制度の中止・凍結を求めていきます。

## 仁比 そうへい 国会報告

### 「餅を食べれば忘れる」か



戦争法案を暴力採決したとき、自民党の幹部は「国民は正月の餅を食べれば忘れる」とうそぶいたそうですが、それは全くの的外れだったことがはっきりしたと思います。

私は、「難しいことは分からんけど孫の顔を見るたびに戦争だけは絶対いかんと思うとですよ」というタクシー運転手さんの言葉が忘れられません。パリの同時多発テロと空爆強化の連鎖に、多くの人々が「戦争でテロは無くせない」と行動し始めています。安倍総理が、「一億総活躍」「新三本の矢」と見え透いたごまかしを振りまいても、お一人お一人の思いを押しつぶすことはできないのです。

力づくで辺野古新基地を強行する安倍政権は、本当は「オール沖縄」の県知事・名護市長の権限の前に、本体工事の設計図を書く見通しさえ立ちません。追い詰められているのは安倍政権の側です。「戦争法は廃止」「野党は共闘」の主権者国民のみなさんの声に正面から応え、安倍政権退陣に総力をあげる—その大義が、すべての政党・政治家に問われています。

年始もそこそこに1月4日、立憲主義・民主主義を取り戻すか、独裁政治を許すのか—全面对決・正念場の通常国会が始まります。全力を尽くします。

(北九州第一法律事務所弁護士 日本共産党参議院議員)

ご友人・ご親族を紹介ください 法律相談のご案内 ☎093(571)4688 (土日予約専用) ☎093(571)3355

### ●相談時間

月～金曜日 13:00～18:00

土・日曜日 13:00～16:00

水曜日は午前9:15～12:15の相談も行っています。

### ●相談料

法律相談料は45分まで5,400円(税込)です。

### ●法律相談は予約制です。

事前にお電話または、ホームページからご予約ください。お急ぎの場合は可能な限り対応します。お電話ください。

法テラス利用による無料相談もやっています

## ホームページが新しくなりました！

北九州第一法律事務所 検索

<http://www.kd-lo.gr.jp/>

今般ホームページを一新しました。今までよりも見やすく、最新情報にもアクセスしやすくなりました。更新も今までよりも増えます。相談仮予約もできますので、ぜひ一度ご訪問下さい。



北九州市小倉北区金田二丁目6番4号 リーガルタワー2階 TEL093(571)4688 FAX093(571)4048

Kitakyushu Daiichi Law Office

# Hokkyu

<http://www.kd-lo.gr.jp/>

2016

vol. 42

January

謹んで新年のご挨拶を申し上げます



### 土日相談はじめました

土曜と日曜の午後(13時～16時)に法律相談をお受けしています。

### 無料相談会行います

1月18日(月)～1月24日(日)ご予約ください

相談 (平日) ☎093-571-4688  
予約 (土日予約専用) ☎093-571-3355

選挙で安倍暴走を止めよう！

弁護士から一言

マイナンバー制度について

仁比そうへい参議院議員 国会報告

戦争法の廃止を求める統一署名にご協力下さい

2016年年初にあたり、皆さまに幸多き年となりますよう祈念申し上げます。

一昨年の集団的自衛権行使容認の閣議決定に続き、戦争法の採決を強行し、わが国は戦争のできる国へ再び歩み出しています。特定秘密保護法も完全施行されました。労働法制改悪やTPP、消費増税、社会保障費の切り下げなど、格差と貧困を固定化する政策の断行もこれと無関係ではありません。

国政選挙を経て、憲法改正へ進もうとする、立憲主義や民主主義を無視し、私たちの暮らしを破壊しつづける安倍自民党政権を許さない、断固とした取り組みが今こそ求められています。戦争法案廃案の運動では、保守革新の垣根を越えて、十数万の市民が国会前へと集結しました。北九州でもこれに連帯して大きな運動が展開されました。

今年の参院選は福岡県選挙区の定数が約20年ぶりに6(改選3)に改定されました。皆さんの声を国会に届け、暮らしやいのちを守る政治を実現させるため、ぜひ選挙への参加、周囲への呼びかけをお願いします。

当事務所は、弁護士14名(女性3名)、事務局15名で、伝統を引き継ぎさらに発展させるべく日々研鑽を積んで参ります。日本共産党北九州市議団の皆さんとの毎週水曜の「生活相談」や「無料相談週間」の実施など、困りごとは第一へ、とより身近な法律事務所を目指します。本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

二〇一六年 元旦

北九州第一法律事務所所員一同



# 選挙で安倍暴走を止めよう!

安倍首相は、第2次内閣の発足以来、急ピッチで日本を戦争できる国へと変貌させようとしています。その総仕上げは憲法9条の改悪ですが、事実上、昨年の戦争法制の強行採決で日本は他国で戦争できる国へ変わりました。しかし、国民も安倍内閣との闘いを通じて、主権者としての行動を強めています。今年こそ安倍暴走政治をストップさせましょう。

## 戦争法

政府の説明に納得がいかないので、国民の7割以上が慎重審議を求めているにもかかわらず、9月19日戦争法案が強行採決されました。これはほとんどの学者が指摘しているとおり憲法9条に違反する法律です。立憲主義に反するものです。この法律は、アメリカが世界中で行っている軍事行動に自衛隊が参加することを目的としたもので、アフリカの南スーダンや南シナ海の南沙諸島を巡る紛争にも参加が取りざたされています。「イスラム国」を巡る紛争に参加する可能性もあります。若者の命をアメリカが行う戦争で失うことは決して許されません。戦争法案が採決された後も全国で反対する闘いが続いています。北九州でも「平和をあきらめない北九州ネット」が結成され、戦争法の廃止に向けた新たな闘いが始まっています。

## 沖縄ー辺野古問題

普天間基地の移設先としての辺野古の新基地建設に対し、翁長沖縄県知事は昨年10月に埋め立て承認を取り消しました。沖縄の新基地建設は米軍基地の永続化を意味し、「県外移設」を求める大多数の県民の声に反するものです。しかし、安倍内閣は法律を悪用し、行政機関が「私人」を名乗り行政不服審査を国交省におこない、強権的に工事をすすめています。現在は裁判所に県知事の権限の代執行を求める裁判まで起こしています。沖縄県民は必死に闘っています。本土の私たちも熱く連帯しましょう。

## TPP

TPPは昨年11月に「大筋合意」されたと報道されました。TPPは12の国の間で関税を撤廃する協定ですが、自国の産業を守る目的のための関税を撤廃すれば、弱い国の産業を減ぼします。日本では農業が危機に瀕します。いままで、政府は米や牛肉などの主要品目は除外すると言っていましたが、ほとんど将来的には関税撤廃となります。また、自由貿易の障害になることはできなくな



りますので、嚴重な食品の安全調査なども骨抜きになる恐れがあります。さらに国民皆保険制度も壊されてしまいます。日本の農業だけでなく、国民の命や健康も危機に瀕する可能性があります。国会で批准させないように立ち上がりましょう。

## 原発再稼働

安倍内閣は「原発ゼロ」の政府目標を覆し、原発を「ベースロード電源」として新規基準に適合した全ての原発を再稼働させることを決めました。福島原発事故の原因も特定されず、廃炉処理も進まず、汚染水は垂れ流しの状態のまま原発の再稼働などあり得ません。

佐賀の玄海原発を差し止める裁判は原告数がついに1万人を突破しました。原発再稼働を許さない大きな闘いが必要です。

## 参院選で安倍自公政権に審判を、野党は共闘を!

教育に行政が介入する教育法改悪、労働者を使い捨てにする労働法制の改悪、国の情報を好き勝手に秘密にできる特定秘密保護法、消費税増税、国民総背番号制(マイナンバー)など、様々な悪法を一気に行おうとしています。

しかし、国民は戦争法制の反対をはじめ、かつてない規模で、反対の行動を展開しています。今年は夏には参議院選挙が行われます。この選挙で与党の議席を過半数割れにすることは、安倍政治に大きな打撃となります。いま、多くの国民から「野党は共闘して闘え」の声が上がっています。野党はもちろん、安倍首相に反対する団体や個人も共闘することが求められています。

あれば、事前に弁護士と相談して話し合うべきことを整理することでスムーズな話し合いができますし、もしDVなどの事情がありご自分で話すことが難しければ、最初から弁護士が間に入って交渉を行うこともできます。

離婚には、協議離婚・調停離婚・裁判離婚とありますが、どの段階でも弁護士に依頼することができます。お早めにご相談いただければ、調停などを行うことなく、離婚条件について、迅速な手続きで拘束力のある書面(公正証書)を作成し、離婚できる場合もあります。ぜひお早めにご相談ください。

## 法律相談 離婚



配偶者との関係について悩んでいませんか?  
離婚するかどうかが決められないとか、調停や裁判まではせずに話し合いたい、離婚したいけど相手が話に応じてくれないかわからない、怖くて話を切り出すことができない...などと一人で悩んでいるなら、一度弁護士にご相談ください。  
弁護士は、ご相談者の状況に応じて、金銭のことや子どもの親権など離婚の条件や手続きの進め方について具体的にアドバイスができます。また、相手方との話し合いが不安なので



迫田 学

国民の委任を受けた国会が、委任の趣旨に反して憲法違反の立法をするのなら、辞めてもらうしかありません。子や孫の幸せが、私たちの肩に掛かっています。立憲民主主義を守るため、老いも若きも手を取り合って、投票に行きましょう。



天久 泰

昨年1月から、運動不足解消のために週に一度、テニススクールに通っています。少しずつですがストロークが安定し、ボレーも上達してきました。今年は対外試合にも出てみたいと思っています。



高木 佳世子

ペーパードライバー歴15年ですが、年末、一念発起して教習に通い始めました。当事務所の駐めにくい駐車場に駐めておられる来所者の方々はずごいなあとと思っています。(駐めにくい駐車場ですみません。)



池上 遊

弁護士になって早5年が経過しました。前進あるのみです。2月から1ヶ月程度渡米して移民支援の現状を視察してきました。昨年は、玄海訴訟がついに原告1万人を突破!絶対に再稼働はさせません。



田端 亮博

2歳と4歳の娘を毎日、保育園に送ってから出勤しています。夜はなかなか早く帰れないので、朝の時間は子どもとふれあう良い時間となっています。子ども達が安心して暮らせる国であって欲しいと思います。



石井 衆介

2015年は、仕事以外でも色々な場所を訪れる機会に恵まれました。人との繋がりを大切にしたいと改めて感じる一年でもありました。いよいよ参院選に向けて正念場です。悔いを残さないよう出来ることをやりきろうと思います。



前田 憲徳

安倍晋三に橋下徹と、扇動政治家が跋扈する世相に、ナチス政治をダブらせてしまいます。富国強兵・弱肉強食の社会は御免です。若者の活躍を刺激にシニアも前進しましょう。今年還暦、2度目の北九州マラソンに挑戦します。



今里 晋也

昨年歯科手術のため一時入院することとなり(※身体は健康です)、皆様にはご迷惑をお掛けしました。今年も一年間、健やかに過ごせたらと思います。今年もよろしくお願い致します。



三浦 久

明けましておめでとうございます。私は今年で満85歳になりました。弁護士の仕事は離れましたが、毎日楽しく過ごしています。皆様もお体を大切にしてください。



上地 和久

歳をとると一年が経つのが早いといいますが、昨年は特に早く感じました。日々充実していたからかと思いますが、日常業務に追われていたからかもしれません。今年は、余裕を持って過ごせるようにしたいと思います。



諸隈 美波

育休をいただいていたのですが、年明けから復帰しました。子育てと仕事の両立って未知の世界です。先輩方から話を聞くにつれその大変さに少々ビビってますがなんとか頑張ります。皆様にとって幸多き一年になりますように。



上野 直生

事務所内の弁護士と事務員でアウトドア部を作り、登山、キャンプ、サイクリングに行っています。仕事も遊びもみんなを力合わせる大切さを実感しています。今年も弁護士と事務局が一丸となって頑張っていきます!



吉武 みゆき

昨年は弁護士会以外の研修会などに少しだけ積極的に参加してみました。現場の生の声を直接聞いて認識を深めることが大事だと改めて感じました。今年もよろしくお願い致します。